

首都圏中央連絡自動車道等の説明会開催について

記者発表資料

一般国道468号首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の西久保JCT（仮称）～海老名南JCT（仮称）間についての説明会を以下のとおり開催することとしましたので、お知らせします。

事業説明会の開催について

土地収用法第十五条の十四に基づき、下記事業の目的及び内容についての説明会を次のとおり開催いたします。

起業者の住所及び名称

- ・東京都千代田区霞が関二丁目一番三号 国土交通大臣
- ・愛知県名古屋市中区錦二丁目十八番十九号 中日本高速道路株式会社
- ・神奈川県横浜市中区日本大通一 神奈川県

事業の種類

- ・国土交通大臣及び中日本高速道路株式会社起業に係る事業
一般国道四六八号新設工事[有料道路名「首都圏中央連絡自動車道」新設工事]並びにこれに伴う
県道及び町道付替工事
- ・国土交通大臣起業に係る事業
一級河川相模川水系相模川改修工事
- ・神奈川県起業に係る事業
県道伊勢原藤沢改築工事並びにこれに伴う国道、市道、町道及び河川管理用通路付替工事

事業の施行を予定する土地の所在

- ・国土交通大臣及び中日本高速道路株式会社起業に係る事業
神奈川県茅ヶ崎市西久保字上ノ町地内から高座郡寒川町田端地内まで
神奈川県高座郡寒川町一之宮五丁目地内
神奈川県高座郡寒川町宮山地内から同町倉見地内まで
神奈川県海老名市門沢橋字新田地内
- ・国土交通大臣起業に係る事業
神奈川県高座郡寒川町宮山地内から同町倉見地内まで
- ・神奈川県起業に係る事業
神奈川県高座郡寒川町田端地内から茅ヶ崎市西久保字上ノ町地内まで

日時 平成十九年十一月八日(木)午後六時から八時(受付開始午後五時)

会場 寒川町民センター(寒川町宮山一六五)

主催 国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所
中日本高速道路株式会社横浜支社厚木工事事務所
神奈川県藤沢土木事務所

説明会に関する問合せ先 国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所用地第二課 045-316-3534

平成19年10月30日

国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所
神奈川県 藤沢土木事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、 神奈川建設記者会、 横浜海事記者クラブ
神奈川県政記者クラブ、 藤沢記者クラブ、 横浜市政記者会、 横浜ラジオ・テレビ記者会

問合せ先

国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 045-311-2981(代表)

調査課長 近藤 進 (こんどう すすむ)

神奈川県 藤沢土木事務所 道路都市課 0466-26-2111(代表)

道路都市課長 長谷川 正秀(はせがわ まさひで)

路線の概要

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は、都心から半径約40～60kmの3環状道路の一番外側に計画されている延長約300kmの自動車専用道路です。この圏央道は、都心から延びる放射道路を環状に連絡することにより都心部の通過交通の抑制と流入する交通を分散し、渋滞の緩和による走行時間の短縮や周辺地域の環境改善効果を担っています。

また、茅ヶ崎・寒川・海老名等の都市を連絡し、神奈川県中央部の慢性的な渋滞の解消や地域の環境改善、移動時間の短縮による行動範囲の拡大など様々な効果が期待できます。

現在、西久保JCT（仮称）～海老名南JCT（仮称）間における用地買収率は約 9 割となっています。

圏央道 [西久保JCT(仮称)～海老名南JCT(仮称)] 位置図

